

令和3年6月18日

所属 文化・教育・くらし創造部文化財保存課

担当 記念物・埋蔵文化財係

電話 0742-27-9866

令和3年6月18日（金）に開催されました国の文化審議会文化財分科会（会長 佐藤 信）

において、史跡名勝天然記念物等の指定が答申されました。そのうち奈良県に関するもの（4件。史跡 條ウル神古墳（新指定）、史跡 伊勢本街道（新指定）、史跡 藤原京跡 朱雀大路跡 左京七条一・二坊跡 右京七条一坊跡（追加指定）、史跡 毛原廃寺跡（追加指定））について、お知らせします。

## 史跡の新指定 2件

1. 名称 條ウル神古墳（じょううるがみこふん）
2. 所在地 御所市條
3. 面積 指定地 : 3,737.37 m<sup>2</sup>
4. 概要

奈良盆地南西端、巨勢山丘陵支尾根先端部に立地する古墳時代後期の古墳。全長15.6m以上、玄室高4.2m に及ぶ巨大な両袖式の横穴式石室に、特異な家形石棺、希少な副葬品を納める有力な首長墳であることから、当時のヤマト政権中枢と古代氏族の関係を考える上で重要な古墳。（奈良盆地南西部に築造された巨大な横穴式石室と特異な家形石棺を有する首長墓）

1. 名称 伊勢本街道（いせほんかいどう）
2. 所在地 曾爾村山粕（そにむら やまがす）
3. 面積 指定地 : 2,477.53 m<sup>2</sup>
4. 概要

西国から大和を経て伊勢神宮に参詣することを目的として、近世を通じて最も利用された街道。近世における伊勢信仰及び参詣の様相を明らかにする上で重要。旧道が良好に残る山粕峠と鞍取峠を指定する。（西国から大和を経て伊勢神宮に参詣することを目的として、近世を通じて最も利用された街道）

## 史跡の追加指定 2件

1. 名称 藤原京跡 朱雀大路跡 左京七条一・二坊跡 右京七条一坊跡  
（ふじわらきょうあと すざくおおじあと さきょうしちじょういち・にぼうあと  
うきょうしちじょういちぼうあと）
2. 所在地 橿原市別所町、木之本町 外
3. 面積 既指定地 : 38,584.30 m<sup>2</sup>  
追加指定地 : 1,863.00 m<sup>2</sup>
4. 概要

持統天皇8年（694）から和銅3年（710）まで営まれた古代の都城跡。中心にある藤原宮跡は特別史跡となっている。朱雀大路跡は宮の正門である朱雀門から南へ延びる道路跡で、それを境に西側を右京、東側を左京に区分する。今回、左京七条二坊跡で条件の整った部分を追加指定する。

1. 名 称 毛原廃寺跡（けはらはいじあと）
2. 所在地 山添村毛原
3. 面 積 既指定地 : 3,359.63 m<sup>2</sup>  
追加指定地 : 765.00 m<sup>2</sup>

#### 4. 概 要

大和国と伊賀国境付近の山中に立地する大規模寺院跡。笠間川の谷を南に見下ろす緩斜面に金堂・中門・南門が南北に並び、深い谷を隔てた西側に別院とみられる四面廂建物がみられる。奈良時代前期の寺院造営、山林修行や仏教政策を知る上で重要。今回、条件が整った箇所を追加指定する。